



担 当	福島労働局労働基準部賃金室 賃金室長 二見 陽子 賃金係主任 日下部 駿 電話：024-536-4604
--------	---

令和8年度第4回福島地方最低賃金審議会の開催について

標記審議会について、下記のとおり開催いたしますのでお知らせいたします。

記

- 1 日 時 令和8年8月20日（木） 午後2時00分～
※なお、同日午前10時から開催される第4回福島県最低賃金専門部会の開催状況により、本審議会が開催されない、もしくは、本審議会の開催時間が遅れるなどの可能性があります。
- 2 場 所 福島市上町4-25 福島テルサ3階 しのぶ
- 3 議 題 福島県最低賃金について
 - ・福島県最低賃金専門部会審議結果報告
 - ・福島県最低賃金の改正に係る金額審議
 - ・福島県最低賃金改正に関する答申
- 4 取 材
 - (1) 取材を希望される報道関係者の方は、令和8年8月20日（木）正午までに福島労働局賃金室あて、電話にてご連絡ください。その際、氏名・報道機関名・取材人数・電話番号をお伝えください。
 - (2) 撮影は、原則「頭撮り」としております。ただし、答申文の受け渡し部分は撮影可としますので、御協力をお願いいたします。
なお、すべての公開部分の取材は可能です。
 - (3) 当日は、午後1時45分までに福島テルサ1階ロビーにお集まりください。

担当：福島労働局労働基準部賃金室 電話：024-536-4604